

九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：九州電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

申請年月日等：

令和4年2月10日（原発本第199号）

補正年月日等：

令和4年6月17日（原発本第 33号）

令和5年1月24日（原発本第154号）

令和5年6月27日（原発本第 49号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称：玄海原子力発電所

所在地：佐賀県東松浦郡玄海町大字今村

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力： 3, 478, 000 kW

第1号機： 559, 000 kW

第2号機： 559, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

第4号機： 1, 180, 000 kW

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

4 火災防護設備

3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

4 火災防護設備に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備の基本設計方針
の変更

6. 申請理由

平成31年2月の「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」の改正を踏まえ、火災防護設備の基本設計方針のうち火災の感知及び消火に係る内容（特定重大事故等対処施設に係る内容を除く。）の変更を行う。